

令和6年度 第3回藤沢市市政運営の総合指針改定委員会

日時 2024年5月9日（木）

内部統制推進本部会議終了後

場所 庁議室

日 程

1 開会

2 議題

（1）前回会議の開催結果について

（2）市政運営の総合指針2024重点事業の進捗状況に関する理事者ヒアリング
実施結果について

（3）次期市政運営の総合指針策定に向けた課題に関する理事者ヒアリング実施結
果について

（4）基本方針改定素案の作成に向けた意見照会について

（5）その他

3 閉会

（事務局 企画政策部企画政策課 内線2175）

議事録

藤沢市市政運営の総合指針改定委員会を次のとおり開催した。

会議名	令和6年度第2回藤沢市市政運営の総合指針改定委員会
開催日	2024年（令和6年）4月25日（木）8：42～9：20
場 所	本庁舎6階 庁議室
出席者	鈴木市長、中山副市長、川崎副市長、岩本教育長 （改定委員会委員） 総務部長、企画政策部長、財務部長、防災安全部長、市民自治部長、生涯学習部長、福祉部長、健康医療部長、保健所長、子ども青少年部長、環境部長、経済部長、計画建築部長、都市整備部長、道路河川部長、下水道部長、市民病院事務局長、消防局長、教育部長、議会事務局長、監査事務局長、選挙管理委員会事務局長、農業委員会事務局長
議 事	議題（審議事項） （1）前回会議の開催結果について （2）各部局による市民意識調査の分析・評価について （3）藤沢市将来人口推計と直近の人口推移について
内 容	1 開会 2 議事 （1）前回会議の開催結果について 企画政策部長からの概要説明については省略。 《内容》 4月11日の第1回会議開催結果を確認いただくもの。 《主な意見等》 なし。 （2）各部局による市民意識調査の分析・評価について （説明者：企画政策部長、企画政策課） 企画政策部長及び企画政策課から、資料に基づき概要説明が行われた。 《内容》 総合指針の「めざす都市像・まちづくりコンセプト・基本目標・重点施策」の評価について、市民意識調査の3年間の振り返りを説明し、各委員から意見等を募るもの。 《主な意見等》 ⇒「文化・スポーツを盛んにする」で数字が伸びている要因は、オリンピックを契機にスポーツ都市宣言を制定して、その理念実現に向けた各施策を幅広く行っていることによるものだと考えている。 「地域の歴史や文化が継承されていること」については、その実現度は以前から高い評価を受けていたと認識していて、歴史・文化が

内 容	継承されていると感じている方が多いと評価をしている。 ⇒北部と南部で、どちらが歴史や文化が継承されていると感じている人が多いか、という推測はあるか。 ⇒北部、南部ではなく、そこに住んで、地域の歴史を感じられているかだと幅広くとらえている。 ⇒例えばオリンピックのレガシーが北部に伝わっているのかなども踏まえて今後の施策を検討してもいいのではないか。 ⇒消滅可能性自治体が４割という話など、今後、人口減少社会を本格的に迎える中で、都市間競争として、人々が暮らしやすい政策を実現する都市に人が集まってくる。人が集まることで財政が豊かになり、政策が展開できる好循環になるので、今後ますます本市の強みと弱みをしっかり分析をしながら、取り組むべきところに優先順位や重点を置くことが必要になる。市民意識調査も、もっと細かくクロス集計的な分析を行いながら、深掘りをしていく必要があると思う。基本目標が防災、文化、スポーツ、環境など役所の縦割りになっていると思うが、市民の暮らしている視点で言えば、このジャンルが複雑に絡み合って、生活が豊かである、あるいは豊かでないということがあると思っている。福祉分野だけでなく、例えば医療との連携など他分野との連携によって、暮らしやすい世の中になっていくので、目標についても再考する必要があるのではないか。 ⇒基本目標２の「文化・スポーツを盛んにする」、「地域の歴史や文化が継承されていること」について、昨年、八部野球場の改修についてクラウドファンディングで行ったところ、かなりの金額が集まった。市内のスポーツに限らず、このような地域の歴史・文化を守る手法を積極的に取り入れることが必要だと考える。 ⇒「子どもたちを守り育む」指標は下がってきている。この要因として、都市間競争の部分が大きいと思っている。藤沢市で子育て施策の取組を進めているつもりでも、子どもの人口減少が進んできている。他の自治体では人口獲得していくために子ども政策への重点的な投入が進んでおり、１８歳以上の小児医療費の助成も結果的に見ると、県内の９割の自治体が踏み切っているという状況である。明石市の五つの無料化など、目玉としてされている事業との比較など、他自治体との比較で、藤沢はどうなのかと見られている視点もある。もう一つは、市民意識調査の自由記述の項目に、ベビーカーでの移動がしにくい、子ども連れで駐車場、駐輪場が使いにくい、利用しやすいカフェや遊び場がない、どこでも混雑しているというように、子ども政策そのものではないが、まちの在り様や商業施設等も含めて使いやすいかが、子育て世代の方やちょっと年上の世代
------------	--

内 容	にとって気になる視点と感じている。 ⇒災害に対する評価に関して、よく話題になる橋梁の耐震化については、橋梁は今 253 橋あり、避難所、緊急輸送道路、跨線橋等の、優先して耐震化に取り組むべき橋梁が 52 橋で、概ね今 81%の耐震化が進んでおり、それが皆さんに浸透して、災害に対するポイントが上がっていると評価している。一方、子どもに対する道路に関しては、車道中心の補修改善は行っているが、歩道に関しては取組が遅れているところがある。街路樹に関しても、歩道幅員が狭い街路について、大々的に切った結果、地域の皆様に丁寧な説明が出来ておらず、理解に至っていないと考えているので、改善したいと思っている。一方、要望や苦情は多く、街路樹を伐採してくれという意見も一定数あり、その意見が伸びているのが課題と思っている。緑の保全計画に伴う街路樹が持つ緑化率の計画としては、街路樹は満足している状況ではあるが、満足しているから切っていていいではなく、良好な育成ができる環境と、安全面を両立した中で取り組む必要があると思っている。いずれにしても幅広く地域の方の意見を聞きながら、街路樹等と歩道整備について進めていきたい。 ⇒これから 4 年間の重点化を検討するには、まず市長の公約をきちっと指針に位置づけることも必要だが、市民の関心度が高いところに政策の重点化をするべきかと考える。各部局にまたがる部分はもっとコアな打ち合わせが必要である。教育については、インクルーシブ藤沢を目指す中で、教育部の位置づけが非常に重要である。また、防災の部分でも、子どもが通う時間に発災した際は、特に中学生などが避難所運営のキーパーソンになるなどの視点も入れる必要があると思う。教育行政、子どもたちに学びをしっかりと伝えることは部としての重点課題ではあるが、市全体で見たときには、インクルーシブや防犯、防災などに力点を置く必要があると思っている。 ⇒基本目標の 7「都市基盤を充実する」について、「道路や施設が誰でも利用できるものであること」という質問は、実現度としてかなり高いという状況である。細かく見ると、重点施策の「交通が便利で移動しやすいと感じますか」という直接的な質問も令和 3 年度は 69%と非常に高いが、令和 5 年度は令和 3 年度との差が-3.5%なので、マイナスが顕著に出ていると判断される。これは、人口がどんどん高齢化に移行していくことで、身体能力を捉える中で減っていく可能性があると考えている。高齢者の対策だけではなく、全年齢に対する政策をしっかりと行う面がありながらも、身体能力の変化と移動について考えなくてはいけない時期にきている。交通について毎年同じような満足度調査を計画建築部で行っているが、公共交通
------------	--

内容	の利用しやすさの満足度を聞くと、30%から 40%とあまり高くないので、両方加味しながら考えていきたい。複合的に満足度と実現度を見ていかないと、見方によってはかなり差があると思っている。 ⇒これから財政が厳しくなったり人口構造が変わってくる中で、例えば、これから藤沢市は、高齢者政策を重点的に行っていくのか、少子化・子育て対策を重点的に行っていくのか、どっちに軸足を設けるのかの議論も今後必要と思っている。 ⇒例えば、「自然を守り豊かな環境をつくる」は、令和4年度だけが5%伸びたのは遠藤笹窪谷公園ができるなど、話題性、ニュース性により伸びたという感じがある。令和3年度と令和5年度の比較というだけでなく、伸びた要因を分析することも大事だと感じている。 ⇒「産業の活力があり、地域が元気であること」や、「市民の意識が高く、市民参加型の地域づくりが進んでいること」が伸びているが、令和5年5月から5類に移行したコロナの影響について、部局としてどのようにとらえているか。 ⇒経済に関するこの調査結果は、社会情勢、気候条件など様々な部分で感じている結果だと受け止めており、事業者の方に対しての質問だとまた回答が変わってくると思う。市内でどのように地域循環をさせるかを目標として、これまでポイント還元事業や地産地消や、観光もコッキング苑の基本無料化にして市民に来ていただくような取組などを進めているが、感覚的にこの調査結果というのは、全般的な国内の景気の状態による結果ではないかと捉えている。 ⇒基本目標の1から8については、いただいたコメントや企画政策部なりの分析結果を基にたたき台を作り、総務主管者会議にも評価をお願いするような形で進めていきたい。基本目標の高評価や低評価をどうするかではなく、低評価の理由について、事業と地域や住民ニーズのアンマッチが起きていないかという観点でさらに深掘りして、6月の議員全員協議会に市民意識調査の結果を出す予定である。 ⇒連携という話があったが、例えば各部局において、詳細なデータを見て、自分ところの部局だけではなく、市全体の施策についての意見を寄せていただきたい。まちづくりコンセプトごとにコアなメンバーで集まるなど、そのあり方については今後検討し、具体的な話がさらに活発にできればと思っている。 ⇒各部でそれぞれ連携してやっていかなければならないので、縦割り感を感じることに違和感があった。一緒になって連携していく中での評価だと思っている。郷土づくり推進会議での意見交換で、特に感じたのが現在行っている都市基盤整備と、すでに終了している都
-----------	---

内容	市との間での地域間格差である。そういったことが評価に出ていると感じている。 ⇒補足説明として、年代別、居住地区別の回答状況について、デジタルが進んでいるかについては、令和5年度は高齢者の方が低めの数字になっているが「わからない」の率も高い(※1)。また、歴史・文化の継承について南北差はあまりないと思われるが、数字が低い地域もあると思われるので、分析してわかることもあると思う。交通については、令和5年度だと少し高齢者の方が下がっている傾向があると思うが身体能力の低下という点は顕著ではないと感じている(※2)。 ※1 実現度を計算すると40歳代の数字が低い。 ※2 実現度は70歳代・80歳代以上の数字が低いが、70歳代<80歳代以上となっている。 (3) 藤沢市将来人口推計と直近の人口推移について (説明者：企画政策部長、企画政策課) 企画政策部長及び企画政策課から、資料に基づき概要説明が行われた。 《内容》 令和4年度に市が推計した将来人口推計結果と国立社会保障・人口問題研究所の推計結果及び直近の人口推移について説明したもの。 《主な意見等》 ⇒直近の人口動態の変化の推察について、5歳階級別の解析を、何年生まれ、と年齢別で解析してみると全く違うものが見える。例えば「25から44歳の階級が大きく上回っている」について、真ん中あたりを35歳と考えると平成元年である。10年前の平成元年生まれと今の平成元年生まれは何人いるのかの差を見ると全く違うグラフになるので、その階級別の推移をやっていただきたい。例えば、ライフタウンでは、団塊の世代前後がものすごく多く、今後死亡数が増大していくと考えられる。平成元年度生まれぐらいの人たちが、この地域を選択しているかを見てみると、亡くなって空き家になった後に市場性を持つかどうかの問題になるので、市場性を持つためには、価値を下げないことが重要になったりというように非常に膨らんだ議論ができると思う。ぜひそういった解析もお願いしたい。 ⇒年齢別は住基以外では出しづらいのと、1歳階級を出すと数字の信頼度が落ちるので、難しい部分もあると思うが、5歳階級別の解析は将来人口推計で行っているので、多死社会になっていく状況
-----------	---

内容	に留意して各部局で分析していただくと思っている。 ⇒こども青少年部は、子どもの人口により施策や事業に大きく影響を受ける分野になっている。2023 年中と 2022 年中の出生数を比べると、減っている。また、将来人口推計により、今後の保育施設整備計画を立てるなど、子どもの人口への対応を考える必要があるが、今年の 4 月 1 日現在の就学前人口の実績値と、将来人口推計との差がかなりあった。また、差の生じ方は、地域によっても異なるため、地域差がなぜ起きるのかについて、考えていく必要性を感じている。社会増によって自然減を補えるのかなど、年少人口を増やす取組の在り方も含めて考えていく必要がある。 (4) その他 なし。 《事務局からの連絡事項》 (説明者：企画政策部長、企画政策課) 次回の改定委員会では令和 6 年度の政策課題及び市政運営の総合指針に関する理事者ヒアリングでの議論をふまえ、総合指針の「はじめに」と「第 1 章 基本方針」の修正に関する検討を各部局にお願いする予定である。また、6 月議会の会期中に議員全員協議会を予定しており、各部局長にも出席をお願いすることになると考えている。それから、概算要求に向けて、総合指針の重点事業候補の事前調査を実施する方向のため、承知しておいていただきたい。 3 閉会
-----------	---

市政運営の総合指針2024重点事業の進捗状況に関する
理事者ヒアリング実施結果について

令和6年度は、市政運営の総合指針2024の最終年度です。令和6年度末に向けて、できる限り重点事業の進捗を図る必要があります。加えて、次期総合指針の改定作業として、その実施状況を事務事業評価等により分析・評価を行い、課題を整理することとしています。

4月16日から5月7日まで市政運営の総合指針2024重点事業の進捗状況について理事者ヒアリングを実施しましたが、進捗状況の確認結果は次のとおりです。

1 総合指針2024重点事業の令和5年度進捗状況（2024年3月末時点）

（1）「概ね計画どおり」 98事業

（2）「課題あり」「困難」 5事業

まちづくりテーマ3

ア 鵜沼中学校改築事業費

まちづくりテーマ4

イ 住宅政策推進費

ウ 農業基盤整備事業費（耕作条件の改善支援（城・稲荷地区））

まちづくりテーマ5

エ 【特別会計】下水道事業費（辻堂浄化センター雨水滞水池等）

オ マイナンバーカード普及促進事業費

2 令和4年度までに達成している事業（参考）

（令和3年度まで）

ア 辻堂市民センター改築事業費

（令和4年度まで）

ア 善行市民センター改築事業費

※公園改修費（鵜沼海浜公園）《再掲》は、供用開始を達成目標とし進捗状況を把握

以 上

項目		2040年～2050年を見据えた望ましい姿及び中長期課題	【参考】令和7～10年度で成し遂げたいこと
共通		○市民サービスの向上や行政の効率化、地域まちづくりなどを進めるにあたって、時代の変化に適応した変革が実現できる執行体制が確立されている。（総務部） ○新たな視点や発想、異なる業務経験や専門知識などを持った多様な人材の採用、育成がなされている。（総務部） ○新たな総合指針に基づき、重点事業を始めとする様々な事業が実施されることで、市民意識調査の主要な項目において数値が向上している。（企画政策部） ○様々な主体と行政が手を取り合い社会課題に対応していく、共創の理念に基づいた社会が形成されている。（企画政策部） ○SDGsの理念のもと、未来に向けた持続可能なまちづくりが進んでいる（企画政策部） ○人口減少、少子超高齢社会の進展や生産年齢人口の減少を見据え、選択と集中により「小さな市役所」をめざす。公共と民間との役割分担を整理し、将来に向けた執行体制及び財政構造を見直す。長期的な財政負担を考慮し、今後予定されている事業について、将来人口推計等に基づいて必要性の精査を行う。（財務部）	○人口減少社会における持続可能な行財政運営を行うため、働き方改革をより一層浸透させるとともに、人材育成基本方針に沿った職員の育成及び採用の促進等により、効率的な執行体制を構築する。あわせて、可変性のある行政組織、流動性のある職員定数・定員管理についても検討を進める。（総務部） ○DXの取組により、デジタル化に対応した事務処理やシステムのあり方を検討・構築するとともに、様々な働き方に対応できる職場環境づくりを進める。（総務部） ○指針重点事業についてはアウトカムを意識した定量的な達成目標を設定し、着実な進捗を図る。（企画政策部） ○共創の理念の庁内への浸透、民間と各部・課等のマッチングを行うことができる職員の育成を行う。（企画政策部） ○様々な方策による将来に渡る健全財政の維持を図る。（財務部）
1	安全な暮らしを守る	○藤沢市国土強靱化地域計画や藤沢市地域防災計画に位置付けた施策・事業等の推進を図り、地震被害想定における死者数等の最小化を目指し、人命被害を限りなく減らす。（防災安全部） ○自主防災組織や要配慮者利用施設等の住民や施設利用者に対する適切な避難行動を促進し、風水害からの逃げ遅れゼロをめざす。（防災安全部） ○警察や地域団体などと連携して、犯罪抑止と交通事故減少をめざす。（防災安全部） ○令和5年度に策定した健康危機対処マニュアルを元に体制が整備されている。（健康医療部） ○土砂災害警戒区域等における法面対策が進み、市民の生命と財産が守られ、誰もが安全で安心な暮らしを実感できる。（都市整備部） ○激甚化・頻発化する風水害、都市災害への取組の強化を進めるとともに、道路網の充実や道路交通安全対策などを推進することで、誰もが安全で安心な暮らしを実感できる都市となっている。（道路河川部） ○119番通報や救急出動件数が増加の一途を辿り、毎年過去最多を更新する状況と、「生産人口の減少」や「超高齢社会の進展」など大きく社会構造が変化する推測に対応した消防・救急体制の充実強化を図っていく必要がある。また、「多発化、激甚化する大規模自然災害」や「増加する救急需要」から市民の安全・安心を常に確保するために、部隊増強等を踏まえた消防力の強化と適正な配置について検討を進める。加えて、「さらなる消防DXの推進」と「スケールメリットを見込んだ広域連携の検討」を進め、時代に即した消防救急体制の構築を目指す。そして、これらを実現していくための、「人材の確保と育成」に注力し「職員力の向上」を図る。（消防局） ○下水道事業の将来的視点を踏まえ、ふじさわ下水道ビジョンの基本方針に沿って下水道事業の持続と進化が図られている。（下水道部）	○最新のデジタル技術を活用した災害情報の収集と発信手段の充実（防災安全部） ○地域特性に応じた防災拠点施設、避難施設、備蓄倉庫・資機材の充実強化（防災安全部） ○自助・共助・公助による避難行動計画等の普及促進（防災安全部） ○市民・団体・企業・学校等とのマルチなパートナーシップに基づく災害対応体制の強化（防災安全部） ○受援力の増強による復旧・復興等対策の推進（防災安全部） ○地域団体・警察等との連携、協力に基づく市民の防犯意識や交通安全意識のさらなる向上（防災安全部） ○新型コロナウイルス感染症の対応や能登半島地震への災害派遣の経験を踏まえた、健康危機管理対策の充実（対処マニュアルに基づく体制の整備と訓練の実施）（健康医療部） ○自転車走行空間を整備することで安全で安心な道路環境を確保するとともに、自転車駐車場を改修することで、利用者の利便性が向上している。（道路河川部） ○幹線道路の整備により都市の機能と活力を高めるとともに、小糸川と用田1号水路の整備を完成させ、災害に強いまちづくりが進んでいる。（道路河川部） ○消防・救急体制を強化するために、「部隊の増強や適正配置」、「課の新設」などを含んだ組織改正を見込み、将来を見据えた対策を検討する。（消防局） ○災害活動の拠点となる消防庁舎等の適正な整備や維持管理について万全の体制を整えるとともに、映像伝送システム等について、更なる情報収集体制の強化、また、安全管理体制の強化のため、拡充を進める。（消防局） ○迅速な受援体制の構築を進め、「大規模災害等に対応できる先進消防」を確立する。（消防局） ○救急体制について、超高齢社会等による救急需要へ対応していくため、機動救急隊の運用効果を分析し、AIなどの有効活用について検討を行う。また、引き続き救急隊の適正配置や増強、民間を含む関係機関との連携強化による救急活動の効率化に取り組むなど「充実した救急体制の構築」を進める。（消防局） ○持続可能な消防体制の構築のため、地域防災力の要となる消防団員入団促進の「機能別消防団」等の施策を進め、「地域と消防の共創」を推進していきます。（消防局） ○消防DXの推進として業務の効率化を図り、また、新たな分野や外部資源の活用等の研究も並行させ、市民サービスの向上と消防行政の効率化を引き続き進める。人材確保と育成については、昨今の「公務員若年層の離職」等の問題を踏まえ注力して対応を図る。（消防局） ○ふじさわ下水道中期経営計画（2023～2032）に沿った事業進捗により、健全な事業運営が継続されている。（下水道部） ○官民連携事業の実施拡大によって、ストックマネジメントの運用体制が強化され、下水道の強靱化が図られている。（下水道部）

項目		2040年～2050年を見据えた望ましい姿及び中長期課題	【参考】令和7～10年度で成し遂げたいこと
2	文化・スポーツを盛んにする	○『みんなが「大好き！」と思える藤沢』を目指し歴史的、文化的な資源、景観を保全・継承・活用するとともに、市民による文化芸術活動や生涯学習・スポーツ活動等をさらに活発化させ、市民一人ひとりが日頃から文化・スポーツを楽しむことができる環境づくりを進める。そのために、執行体制や施設のあり方の検討に加え、各種調査や計画策定に基づく施設の整備や、運用方法の検討等を進める。（生涯学習部）	○社会教育関係事務について、スピード感をもって地域課題への対応を図るため、多様な主体と連携が必要があることから市長部局への移管を検討する。その結果に基づき、所管施設が市民に分かりやすく、使いやすいものとなるよう運営する。（生涯学習部） ○文化財保存活用地域計画を策定し、文化財の保存・活用についての中・長期的な方針や目標を定め、郷土資料の展示が可能な文化財収蔵庫の建設を進める。（生涯学習部） ○生活・文化拠点再整備事業について、民間活力の導入を前提に、持続可能なまちづくりに繋がる複合施設の整備を進める。（生涯学習部） ○「スポーツ都市宣言」の理念に基づく各種事業（ソフト）の実施と、施設（ハード）の整備計画の策定検討を行い、健康で豊かなスポーツライフの実現を目指す。（生涯学習部） ○生活・文化拠点再整備事業に合わせ、4市民図書館・11市民図書室の今後のあり方についての方向性を検討する。（生涯学習部）
3	自然を守り豊かな環境をつくる	○2050年カーボンニュートラルの実現に向け、市民・事業者と連携し、再生可能エネルギーやエネルギー地産地消など、環境に優しいエネルギーの活用を推進し、地球温暖化の進行が緩和されている。（環境部） ○市民・事業者・河川上流市等との協働により、海洋汚染につながる新たな廃棄物の河川を通じた海洋流出がなくなっている。（環境部） ○使い捨てプラスチックの利用がなくなり、リサイクルされずに廃棄されるプラスチックがゼロとなっている。（環境部） ○地域循環型共生圏の一翼を担う廃棄物処理システムが構築されている。（環境部） ○6つの都市拠点と13の地区拠点相互を人流、物流の面から支える交通軸が確立しており、環境負荷の低い交通体系は、三大谷戸や河川などの良好な自然空間体系とともに人の健康や幸福にもアプローチし、豊かな市民生活の実現を後押ししている。（計画建築部） ○自然環境に対する意識が高まり、良好な自然環境が保全され、自然豊かな環境の中で利便性が高く快適な生活を実感できる。（都市整備部） ○下水道事業の将来的視点を踏まえ、ふじさわ下水道ビジョンの基本方針に沿って下水道事業の持続と進化が図られている。（下水道部）（再掲）	○環境基本計画などの計画に基づき、市民・事業者などあらゆる主体が一体となって、良好な生活環境や豊かな地域資源を保全し、限りある資源が持続可能な形で循環される社会形成の推進や脱炭素型ライフスタイルへの転換、エネルギーの地産地消などが促進される持続的で豊かな環境を実感できるようになっている。（環境部） ○環境目標ごとに掲げる達成指標、及び一般廃棄物処理基本計画における各種施策の数値目標が達成できている。（環境部） ○今後策定する（仮称）廃棄物処理施設整備基本計画に基づく廃棄物処理施設の整備が進捗している。（環境部） ○緑や自然環境保全に向け、みどりの普及啓発に努めるとともに、本市の貴重な生態系が存在する三大谷戸の自然環境を生かし、生物多様性の拠点整備に取り組む。（都市整備部） ○ふじさわ下水道中期経営計画（2023～2032）に沿った事業進捗により、健全な事業運営が継続されている。（下水道部）（再掲） ○官民連携事業の実施拡大によって、ストックマネジメントの運用体制が強化され、下水道の強靱化が図られている。（下水道部）（再掲）
4	子どもたちを守り育む	○包括的な子育ての未来を構築し、子育て支援を充実させるため、希望される多くの方に産後ケアサービスを届け、妊産婦健診や乳幼児健診を実施して母子保健の向上が図られている。（健康医療部） ○子ども・若者、子育て当事者のウェルビーイングが大切にされ、こどもの権利が守られ、ライフステージに応じた支援が切れ目なく受けられる。また、そのために必要な人材が育成・確保されている。（子ども青少年部） ○すべての子ども・若者が将来に夢や希望を持つことができ、安心できる居場所を持ちながら成長・活躍ができる環境がある。（子ども青少年部） ○子育てを希望する人がキャリアとライフイベントの両方にチャレンジしても大丈夫だと思え、安心してライフプランを考えられる子育て環境が整備されている。（子ども青少年部） ○社会全体で子育て中の人や子ども・若者の健やかな成長を見守り後押しする「子育てにやさしいまち」が実現できている。（子ども青少年部） ○ともに学び、多くの人とかかわり合いながら自立する子どもを育成するとともに、安全・安心で、学びを支える学校づくりが実現している。（教育部） ○子どもたちの健やかな成長を支えるため、学校・家庭・地域の連携・協働を進め、すべての子ども・若者への学びのセーフティネットが構築されている。（教育部）	○健診・検診や予防接種、母子保健の業務に関して手続きの電子化に向け検討する。（健康医療部） ○子ども・若者や子育て当事者が安全に安心して意見を表明できる場や機会をつくり、こども施策に反映させる。困難な状況に置かれているなど、特に声を聴かれにくい子ども・若者が意見を表明したり、それを汲み取るための十分な配慮が行われている。（子ども青少年部） ○子ども・若者が安心して過ごせる居場所や気軽な相談場所がある。多様な体験機会に容易にアクセスできる仕組みがある。（子ども青少年部） ○児童虐待や犯罪被害を減らす。（子ども青少年部） ○病児・病後児保育やインクルーシブな保育環境、誰でも通園制度、放課後デイ、放課後児童クラブ等が整備され、子どもや家庭の状況にあった場が確保されている。（子ども青少年部） ○適切な教育環境の確保として、通学区域の見直しや新たな整備手法の確立により、適正規模化を図る。（教育部） ○不登校児童生徒への対応と支援教育の充実として、支援が必要な児童生徒へ適切な支援が行える環境づくりを行う。（教育部）

項目		2040年～2050年を見据えた望ましい姿及び中長期課題	【参考】令和7～10年度で成し遂げたいこと
5	健康で安心な暮らしを支える	○ソーシャルインクルージョンの考え方を踏まえ、地域の生活課題に対して「自助」、「互助」、「共助」、「公助」による重層的なネットワークを構築する。公助で担うべきサービスを提供しつつ、その活動を支援し、地域福祉を総合的に推進する。（福祉部） ○老朽化する施設の再整備など設備、施設において超高齢社会の先を見据え、整備計画を更新・策定する。（福祉部） ○多様なライフスタイルのもと、個人の主体的で様々な選択を可能にするとともに、住み慣れた地域において、すべての人が、健康で、安心して暮らし続けられるよう、きめ細やかな保健、医療、福祉、介護をさらに充実させ、共に支えあう地域社会を築き、心身ともに健やかな暮らしが充実できる都市を目指す。（健康医療部） ○市民が安心して在宅医療を利用できる体制が作られている。また、ACPの普及啓発が進み、市民がそれぞれの最終段階の迎え方を考え、備えることができる社会＝全世代への普及啓発は継続した課題である。（健康医療部） ○すべての人が健康で安心して暮らし続けられるよう、常に高度で質の高い安全な医療を提供し、将来に渡って持続可能な病院運営ができることを目指し、①当院の地域における救急医療とがん医療の強化、②地域医療機関との機能分化・連携強化、③収支改善を中長期課題とする。（市民病院）	○地域における相談体制の充実のためCSW、福祉指導員等の配置や各種相談窓口の在り方について検討を行う。（福祉部） ○超高齢社会や多死社会の到来に向けて部内事務作業等にITを活用し、市民サービスの向上及び効率化を図る。また、福祉現場におけるICT技術の導入について引き続き検討する。（福祉部） ○必要な方に必要な福祉サービスの提供を行えるよう、市民ニーズの把握と、既存サービスの拡充・見直しや新規サービスの策定を行う。（福祉部） ○健診・検診や予防接種、母子保健の業務に関して手続きの電子化に向け検討する。（健康医療部）（再掲） ○救急・がん診療及び高齢者医療における複合的診療体制の検討（市民病院） ○西館、救命救急センター、エネルギー棟などの再整備に向けた検討（市民病院） ○収益確保及び費用削減に努め、経常収支比率100%以上をめざす。（市民病院）
6	地域経済を循環させる	○都市拠点等の整備に合わせた企業誘致・集積や創業支援の充実と、脱炭素・DX時代の変化を踏まえた中小企業への総合的支援の充実（経済部） ○地域コミュニティを支える商店街への支援や大規模商業施設の老朽化に対応した藤沢駅周辺の商業機能等の強化など、Eコマースの拡大等も踏まえた地域商業振興（経済部） ○持続可能な観光魅力づくりと戦略的な誘致活動、ホスピタリティの深化、居心地の良い観光空間の創出など、北部地域を含む全市的な観光振興の展開（経済部） ○本市の食や自然を支える農水産業における、高齢化や担い手不足への対策や地産地消による農産物価格の維持・向上など、持続可能な環境づくり（経済部）	○域外から稼ぐ力を高めるために「都市拠点整備に合わせた企業集積」や「共創し選ばれ続ける観光振興」などの取組を推進する。（経済部） ○市内消費、市内取引の活性化のために中小企業への支援の充実と地域商業の活力再生、農水産業の持続可能な環境づくり等を推進する。（経済部）

項目		2040年～2050年を見据えた望ましい姿及び中長期課題	【参考】令和7～10年度で成し遂げたいこと
7	都市基盤を充実する	○都市マスタープランを基本とした都市基盤整備が進み、6都市拠点を中心とする都市機能集積と13の地区拠点を中心とする豊かな住生活環境の広がりがおりなす集約型都市構造が構築されている。（計画建築部） ○6つの都市拠点では、それぞれに性格付けされた役割に沿って土地利用が進み、その集積した機能を存分に発揮し、都市全体に波及するにぎわいが創出され、地域経済においても正のスパイラルが確認できている。（計画建築部） ○藤沢駅周辺地区をはじめとした都市拠点等における基盤整備が完了することにより、土地利用が促進され、都市としての優位性と持続可能性が高まった状態となっている。（都市整備部） ○恵まれた交通基盤や積み重ねてきた産業集積等の強みが生かされ、市民が活力と魅力を実感できる都市が形成されている。（都市整備部） ○都市基盤施設の長寿命化を含めた再整備や再編を進めるとともに、将来にわたり魅力と活力を維持する基盤を整備し、豊かな環境の中で利便性が高く快適な生活を実感できる都市となっている。（道路河川部） ○下水道事業の将来的視点を踏まえ、ふじさわ下水道ビジョンの基本方針に沿って下水道事業の持続と進化が図られている。（下水道部）（再掲）	○2050年を見据えて都市マスタープラン、住宅マスタープランを改定し、次代の産業立地を進める都市基盤整備や市営住宅の効率的な整備方針を含む住生活環境の整備の方針を示す。（計画建築部） ○2024年に改定した都市交通計画に基づき、市民の健康で幸福な生活の実現に資する、効果検証可能な移動促進策の実証実験の立案。（計画建築部） ○都市の適正な土地利用誘導に欠かせない許可業務については、DX化のステップを着実に上り、手続き業務の省力化・効率化が進んでいる。（計画建築部） ○持続可能で効率的な都市機能の確保に向け、本市の都市拠点である村岡新駅周辺地区、藤沢駅周辺地区、健康と文化の森地区のまちづくり事業の整備の推進と北部第二（三地区）土地区画整理事業の計画的な整備を図り第2期の完了を目指す。（都市整備部） ○多様化する市民ニーズに対応する安全・安心な公園の整備の実現に向け、パークマネジメントの構築を目指すとともに、Park-PFI制度を活用した事業実施に向け検討に取り組む。（都市整備部） ○道路・河川ストックマネジメントに基づき維持管理・長寿命化計画を着実に推進し、予防保全のサイクルとなっている。（道路河川部） ○ふじさわ下水道中期経営計画（2023～2032）に沿った事業進捗により、健全な事業運営が継続されている。（下水道部）（再掲） ○官民連携事業の実施拡大によって、ストックマネジメントの運用体制が強化され、下水道の強靱化が図られている。（下水道部）（再掲）
8	市民自治・地域づくりを進める	○人権が尊重され、国籍やジェンダーによらず、あらゆる人が共同して平和な社会を実現している。（企画政策部） ○行政のDX化が進み、市民の利便性向上とともに業務の効率化が進み、限られた人的リソースが有効に活用されている（企画政策部） ○市から発信する情報が整理され、必要な人に必要な情報を届けることができている。（企画政策部） ○超高齢社会やライフスタイルの多様化等により自治会・町内会の加入率も減少している現状を踏まえ、新たな視点で抜本的な対策を講じ、持続可能なコミュニティの形成を進める。（市民自治部） ○SDGs・DXの視点をより深く浸透させ、2040年の未来に向けた持続可能なまちづくりを推進する。（市民自治部） ○デジタルの力で業務の再編とデータ分析を行い、さらに効率的で地域の特性を生かした拠点化の検討を進める。（市民自治部） ○障がいの有無に関わらず、あらゆる選挙人が投票所に行きやすく、投票しやすい環境が整備され、投票率も上昇している。（選挙管理委員会事務局）	○DXの推進による市民の利便性向上と併せ、業務の効率化を図る。（企画政策部） ○多種多様なステークホルダーとの「マルチパートナーシップ」による地域づくりを推進している。（市民自治部） ○市民センターなどの施設再整備の際には、データ活用によるEBPMも積極的に取り入れるとともに、SDGs達成に向けた視点で取り組んでいる。（市民自治部） ○市民の個人情報の保護と権利の適切な行使を実現するため、適切な事務執行に努める。（市民自治部） ○DXの観点から、ストック情報の一元化を進めマネジメントに活用することで、業務の効率化を図る。一元化した情報の「見える化」をすることで市民サービスを向上させる。（道路河川部） ○市域での期日前投票所の空白地をなくし、身近な場所で投票を行うことが出来る環境整備を図るため、現在、期日前投票所の空白地帯となっている湘南大庭地区に期日前投票所を設置することで、市域全体において期日前投票所の設置が一定整備される。（選挙管理委員会事務局）

	全般	はじめに						第 1 章																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
			1(1)	1(2)	1(3)	2(1)	2(2)	2(3)		1(1)	1(2)	1(3)	2(1)	2(2)	3(1)	3(2)	3(3)	サステナブル				インクルーシブ					スマート																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			</

※議会事務局、監査事務局、農業委員会事務局は、調査一覧表未作成

[illegible]

基本方針改定素案の作成に向けた意見照会について（依頼）

4月16日から5月7日まで次期市政運営の総合指針策定のための課題に関する理事者ヒアリングを実施しました。

今後、基本方針改定素案作成に向けて、2段階で庁内意見照会を行います。

第1段階（今回）としては、各部局から提出いただいた「2040年～2050年を見据えた望ましい姿及び中長期課題」（資料3-1）と現行の「藤沢市市政運営の総合指針2024「はじめに」「第1章 基本方針」（資料4-2）を見比べていただき、次期総合指針の該当箇所に反映させたい項目について部内各課で議論の上、ご意見の提出をお願いいたします。

なお、第2段階（7月4日改定委員会以降）では、ご意見をもとに事務局が作成した基本方針改定素案（たたき台）について、再度、各部局への意見照会を行う予定です。

1 意見照会

（1）回答方法

総務課取りまとめの上、資料4-3の回答書式にて、ご提出ください。
所管分野に関わる基本目標以外の事項に関するご意見等も提出していただいても構いません。また、各課ご意見の列挙でも構いません。

（2）回答いただきたいご意見

資料4-3の回答書式の記入例をご覧ください、どの部分をどのように修正したらよいかについて、ご意見の提出をお願いします。

（3）回答提出先

職員ポータル企画政策課代表メール宛て（担当 東・福井）

（4）提出期限

5月31日（金）厳守

2 意見提出に当たってご留意いただきたい事項

- （1）2035年以降想定される人口減少に関する視点
- （2）高齢者の大幅な増加や生産年齢人口の減少など、人口構造の大きな変化に対応する視点
- （3）投資の最適化、財政余力の創出を図る視点
- （4）コロナ禍を経た時代の変化に対応する視点
- （5）「藤沢らしさ」を大切にする視点
- （6）コミュニティ、パートナーシップ、テクノロジーを積極的に活用する視点

- (7) 市民から求められる職員像に関する視点
- (8) 市長公約や令和6年度施政方針の内容を反映する視点
- (9) 「市民意識調査」など、市民の意見を反映する視点

以 上

藤沢市市政運営の総合指針2024

～2040年に向けた持続可能なまちづくりへの転換～

＜令和3年度～令和6年度＞

意見照会用

- はじめに
- 第1章 基本方針

藤 沢 市

藤沢市市政運営の総合指針2024
～2040年に向けた持続可能なまちづくりへの転換～
構成

はじめに

- 1 藤沢市の現状と見通し
- 2 藤沢市の特性

【これまでの市政運営等を踏まえた、本市の現状と見通し、特性を確認】

第1章 基本方針

- 1 策定の背景と意義
- 2 構成と期間
- 3 長期的な視点
 - (1) 長期的な視点の体系
 - (2) めざす都市像
 - (3) 3つのまちづくりコンセプト
 - (4) 8つの基本目標

【藤沢市の現状と見通し、特性を踏まえて、長期的な視点として、めざす都市の姿、分野ごとの基本的方向性を明示】

概ね20年先を見据えた
長期的な視点

第2章 重点方針

- 1 取組の考え方
- 2 5つのまちづくりテーマと17の重点施策
- 3 重点施策実現に向けた財政見通し
- 4 評価
- 5 重点施策の実現に向けた重点事業

【長期的な視点を踏まえた重要性、緊急性の高い課題に対して、重点的に取り組む施策等を展開】

直近4年間の重点取組

別冊 事業集

- 1 重点事業
- 2 地域づくり

別冊 資料集

- 1 藤沢市を取り巻く社会情勢
- 2 基本方針・重点方針等に関する現状
- 3 個別計画一覧

目 次

はじめに	1
1 藤沢市の現状と見通し	1
(1) 人口動態	1
(2) 財政状況	3
(3) 土地利用	5
2 藤沢市の特性	6
(1) 自然環境・歴史・文化・人材	6
(2) 都市としての性格	6
(3) 市民自治	6
第1章 基本方針	7
1 策定の背景と意義	7
(1) 自治体総合計画の沿革	7
(2) 総合計画に替わる新たな仕組みとしての「市政運営の総合指針」	8
(3) 市政運営の総合指針2020改定にあたって	8
2 構成と期間	9
(1) 構成	9
(2) 期間	10
3 長期的な視点	10
(1) 長期的な視点の体系	10
(2) めざす都市像	11
(3) 3つのまちづくりコンセプト	11
(4) 8つの基本目標	15
第2章 重点方針	
1 取組の考え方	
(1) マルチパートナーシップの推進	
(2) 「藤沢らしさ」を大切にし、「藤沢にしかないもの」を生かす	
(3) 横断的連携	
2 5つのまちづくりテーマと17の重点施策	
まちづくりテーマ 1	「安全で安心な暮らしを築く」
まちづくりテーマ 2	「健康で豊かな長寿社会をつくる」
まちづくりテーマ 3	「笑顔と元気あふれる子どもたちを育てる」
まちづくりテーマ 4	「都市の機能と活力を高める」
まちづくりテーマ 5	「未来を見据えてみんなではじめる」
3 重点施策実現に向けた財政見通し	
4 評価	
5 重点施策の実現に向けた重点事業	

はじめに

市政運営にあたっては、将来に向けての課題や見通しを踏まえながら進めていくことが重要です。そこで、藤沢市の現状と見通し及び特性を示します。

1 藤沢市の現状と見通し

(1) 人口動態

2016年（平成28年）10月に発表された「平成27年国勢調査人口等基本集計結果」によると、日本の総人口は1億2,709万人で、1920年（大正9年）の調査開始以来、初めての減少となりました。

国立社会保障・人口問題研究所が2017年（平成29年）4月に公表した「日本の将来推計人口」においては、日本の総人口は減少傾向が続き、2040年（令和22年）には1億1,092万人、2050年（令和32年）には1億192万人になるものと推計されています。

2015年（平成27年）の国勢調査をもとに行った「藤沢市将来人口推計」においては、藤沢市の人口は2030年（令和12年）に約44万4千人でピークを迎え、その後ゆるやかに減少に転じますが、2040年（令和22年）においても2020年（令和2年）の人口をやや上回る見込みです。

人口構造の変化については、2020年（令和2年）から、団塊ジュニア世代がすべて65歳以上となる2040年（令和22年）までの20年間で、高齢者人口は約38%、約4万1千人増加する見込みです。一方で、生産年齢人口は約10%、約2万8千人減少することが見込まれており、このままでは担い手不足の深刻化が避けられない状況にあります。本市が直面する最大の課題である人口構造の変化への対応力が問われる状況となっています。

また、世帯数は、高齢者や非婚者をはじめとする単身世帯化がさらに進むことにより、人口の増減に関わらず増加を続け、2040年（令和22年）に約19万9千世帯でピークとなる見込みです。

本市が様々な施策を展開する上で、こうした今後の人口構造の変化や世帯構成の変化に的確に対応する必要があり、若い世代、子育て世代に、住みたい、住み続けたいと思っていただけることが重要となります。

また、都市の活力を維持するという観点からも人口動態は重要であり、すでに

人口減少が進んでいる地方都市では、公共交通の衰退や、医療機関、店舗などの撤退などによりさらなる人口減少を招く悪循環が生じており、人口減少局面に入ってから有効な対策を講じることは大変難しいと考えられます。本市でも、人口が減少する前に総合的かつ有効な施策を進め、人口のピークとなる時期をできる限り遅らせ、ピーク時の人口も予測を上回ることができるよう取り組むことが重要となります。

図 1－1 藤沢市の将来人口推計（年齢 3 区分別）

（単位：人）

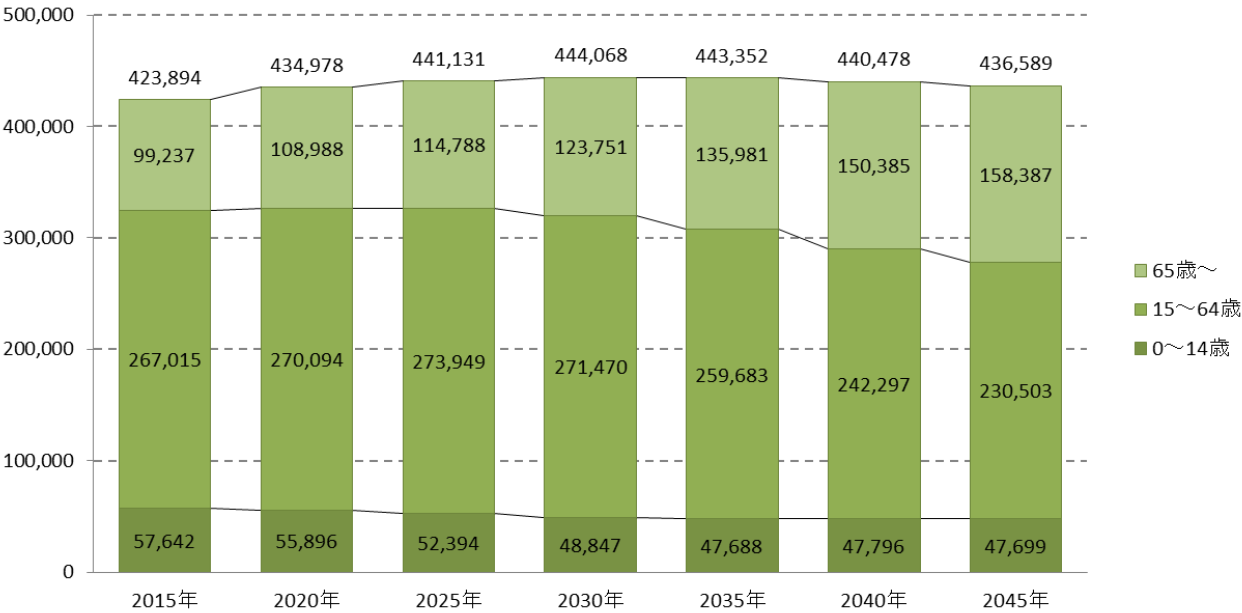
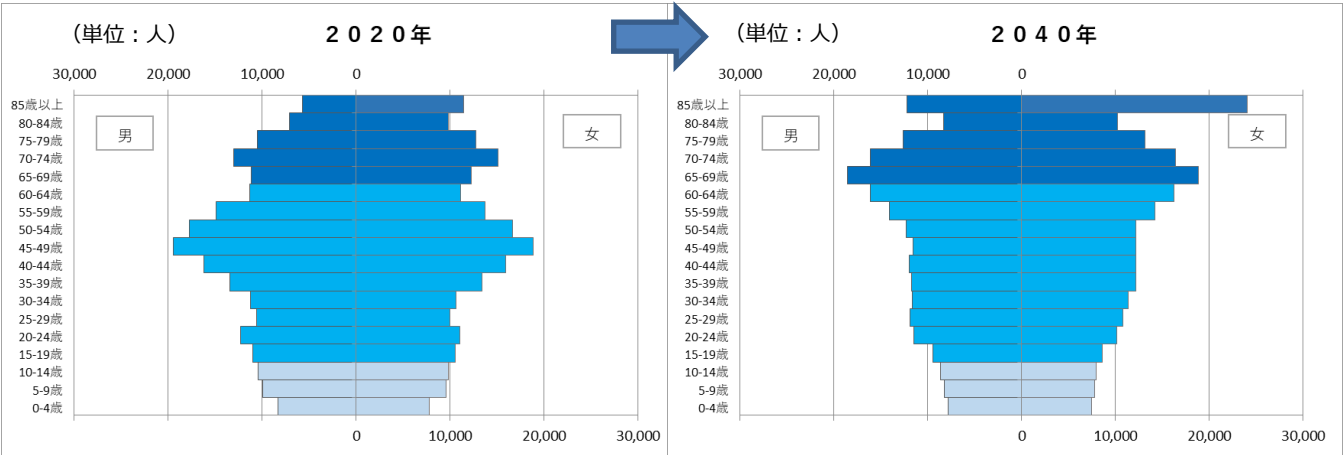


図 1－2 藤沢市の将来人口推計（2020年と2040年の人口構造）



② 財政状況

藤沢市の財政は、国が定める健全化判断比率においては、実質赤字比率，連結実質赤字比率，実質公債費比率，将来負担比率のいずれも類似都市平均，全国都市平均からみても良好な状態にあり，現在は十分な健全性を保っています。

しかしながら，歳入の根幹をなす市税収入について，新型コロナウイルス感染症の影響等により，令和3年度には大幅な減少が見込まれており，その後も複数年にわたり不確実性の高い大変厳しい状況が予想されます。

本市の長期的な財政見通しについては，従来から3つの大きな課題があります。1つ目は，社会保障関係経費の増大です。高齢者が増えることで増加する経費だけではなく，子育て支援や障がい者福祉の分野でも経費が増大しています。児童福祉，障がい者福祉，生活保護などの扶助費は，平成21年度には212億円であったものが，令和元年度には418億円と，10年間で約2倍になっています。歳出全体に占める割合も，平成21年度に16.7%であったものが，令和元年度では約1.7倍となる27.5%を占めるまでになっており，今後も増加が見込まれます。2つ目は，公共施設の維持管理・再整備に係る経費の増大です。高度経済成長期につくられた施設の多くが更新の時期を迎え，長期的に多額の経費を要するという課題です。3つ目は，税収の大幅な伸びが見込めないという課題です。都市と地方との財政力における偏在是正措置としての国の税制改正や今後の生産年齢人口の減少などにより，本市の税収は大幅な増加が見込めない状況にあります。

こうした大変厳しい財政状況の中で，未来に向けて必要な事業を進めるためには，常に長期的・全体的な視点を持ちつつ，数年先の収支見通しを踏まえた計画的な財政運営を進める必要があります。併せて，優先的に行うべき事業の見極めや，既存事業の抜本的な見直しが必要となることから，今後は，財政状況と長期ビジョンの共有を含め，市民や関係団体への説明と対話を一層進めていく必要があります。

図2 藤沢市の歳入決算の推移

(単位：億円)

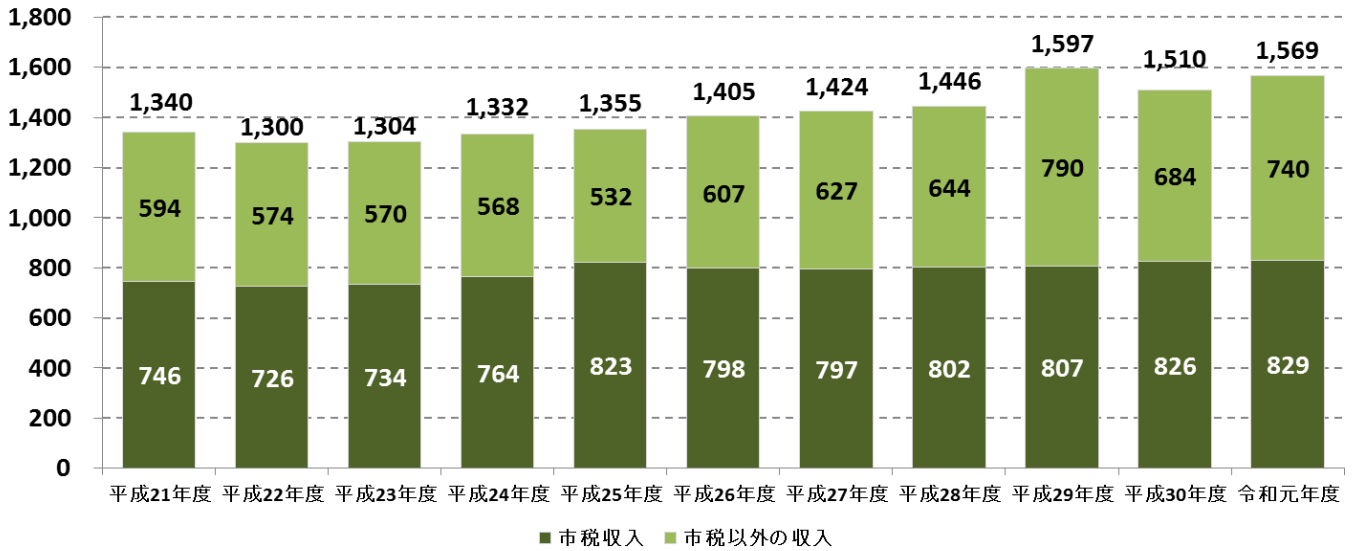
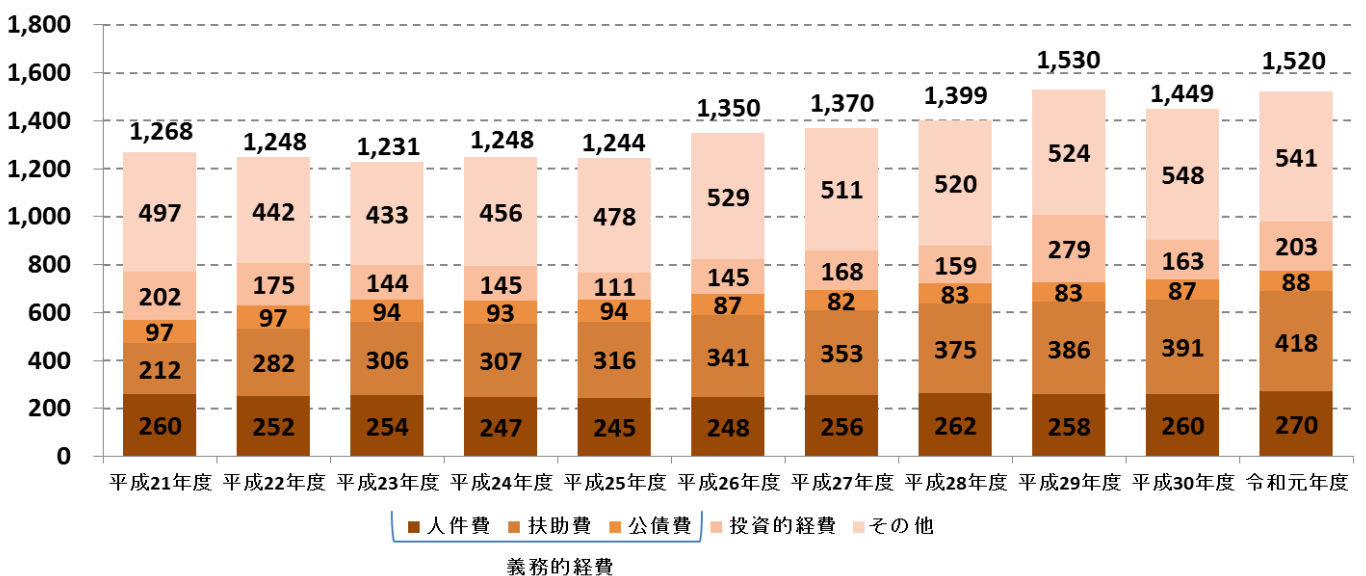


図3 藤沢市の歳出決算の推移

(単位：億円)



③ 土地利用

藤沢市都市マスタープラン※（２０１８年（平成３０年）３月部分改定）において、「藤沢駅周辺」「辻堂駅周辺」「湘南台駅周辺」「健康と文化の森」「片瀬・江の島」「（仮称）村岡新駅周辺」の６つを都市拠点と位置づける中で、鉄道と道路により、拠点間の連結と藤沢市の骨格となる東西、南北方向の交通軸を形成し、「海」「河川」「谷戸」「斜面緑地」「農地」等の自然空間を資源として機能させながら、土地利用を進めてきました。また、都市的な土地利用においては、産業、住居、都市基盤施設の調和が引き続き求められるとともに、自然的な土地利用においては、自然空間の保全、活用と緑地空間のネットワーク化が必要となっています。

今後も将来にわたって都市の活力を維持するためには、６つの都市拠点それぞれの特性を生かし、都市的土地利用と自然的土地利用のバランスを保ちながら、環境負荷の低減や移動の円滑化、ユニバーサルデザイン、景観等に配慮し、公共施設等の適切な維持管理と更新を進めつつ、大規模災害や少子超高齢社会に対応するコンパクトで持続可能なまちづくりを進める必要があります。

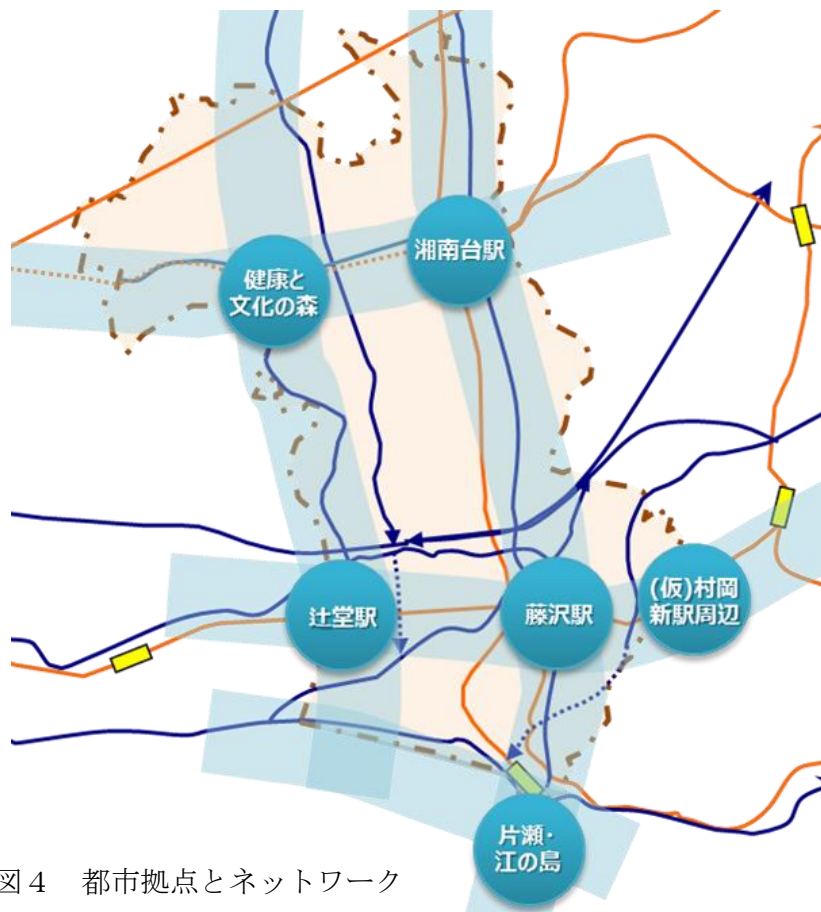


図４ 都市拠点とネットワーク

※ 都市マスタープラン 市町村における都市計画行政の基本となるもので、都市計画、都市づくりに関する基本的な方針として策定される計画をいいます。

2 藤沢市の特性

(1) 自然環境・歴史・文化・人材

藤沢市は、南は美しい湘南海岸に面し、北は相模野台地の緩やかな丘陵が続く、気候温暖な住みやすい都市です。中世には、遊行寺※開山の地として、江戸時代には、東海道五十三次の6番目の宿場町としてにぎわいを見せ、浮世絵にも多く描かれた江の島は、風光明媚な景勝地として栄えました。明治、大正時代には、鵜沼が別荘地となり、多くの文人、財界人を集めるなど、歴史と文化の薫る都市としての一面も持っています。このように藤沢市は、人をひきつけ、多くの偉大な先人たちを輩出するとともに、現在も多彩な人材が藤沢市に関わっており、あたたかさ、やさしさ、熱意を持った多くの市民が藤沢市を支えています。

(2) 都市としての性格

藤沢市は、首都圏に位置し、交通の利便性等を背景に、住宅都市、商・工業都市、農水産業都市の性格をあわせ持つ、多彩で多様な都市です。工業では研究開発型施設の進出、商業では大型ショッピングモールの開業、農業では地産地消の推進等、活力ある都市の顔をみせています。また、本市は日本有数の海水浴場を有し、国内外から多くの観光客が訪れる観光都市でもあり、さらに4つの大学のある学園都市としての性格も加わり、バランスのとれた都市機能を有する湘南の中心的都市として発展を続けています。

(3) 市民自治

藤沢市では、1981年（昭和56年）に始まった「地区市民集会」から「くらし・まちづくり会議」、「地域経営会議」、そして「郷土づくり推進会議」へと、約40年にわたって市民の市政参画、市民自治の取組が進められ、こうした取組の経験も踏まえ、様々な地域活動が展開されています。

また、ボランティア、NPO等の活動も盛んであり、歴史的な街なみや景観の保全・形成、地域の特色ある子育て支援や生涯学習の拠点づくり等、多くの市民活動が進められています。

※ 遊行寺 正式には藤澤山無量光院清浄光寺（時宗総本山清浄光寺）といわれています。

第1章 基本方針

1 策定の背景と意義

(1) 自治体総合計画の沿革

戦後の地方自治の発展に伴い、単に国の政策を執行するだけではなく、自治体としての政策を形成する必要性が高まり、高度経済成長の時代が進むにつれて、さらに各自治体は個別の施策・事業ごとに判断するだけでなく、将来見通しを踏まえて総合的に政策を提示すべきと考えられるようになりました。1969年（昭和44年）に、市町村の首長は議会の議決を経て、基本構想[※]を策定することが地方自治法により義務づけられ、その後、旧自治省が設置した研究会が提唱した「基本構想・基本計画・実施計画」という三層構造の計画、いわゆる「総合計画」を策定し行政運営を行うことが自治体にとっての事実上の標準となりました。本市では藤沢市総合計画を改正地方自治法の施行に合わせ、昭和43年度に策定し、昭和44年度から施行しました。

一般的に、基本構想は10年から20年程度の大まかな方針を示す長期戦略であるため、これを具体化するために、基本計画は5年から10年程度の施策レベルの中期計画、実施計画は3年から5年程度の事業レベルの短期計画として策定されました。

しかし、高度成長の時代が終わり、人口減少と急速な少子高齢化の進行という急激な環境変化の中で、右肩上がりの成長を前提にした総合計画のあり方が問題視されるようになりました。歳入の伸びが歳出の伸びを下回る右肩下がりの時代（人口や財源は増えないが少子高齢化や公共施設等の老朽化などによる行政需要は増加する時代）にあっては総合計画から多年度財政計画としての性格が薄れるようになり、総合計画は財政フレームのない中長期的な方向性と政策・事業の登録簿と言われ、策定の事務負担に比して、策定の効果が感じにくくなっていました。そして、2011年（平成23年）の地方自治法の改正により、市町村に対する基本構想の策定義務が撤廃され、右肩下がりの時代の中で、各自治体の判断による「総合計画」の新たな位置づけが求められるようになりました。

[※] 基本構想 地方自治法の旧第2条第4項では、「市町村は、その事務を処理するにあたっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行なうようにしなければならない。」と規定していました。

② 総合計画に替わる新たな仕組みとしての「市政運営の総合指針」

本市でも、総合計画は、総合的かつ計画的に行政運営を進め、より効果的に事業を展開することを目的として策定され、長きにわたり改定を続けてきましたが、策定に多くの時間と労力、経費がかかることや市の事業を総花的に位置づけるため、重要、緊急な取組が見えづらくなること、策定が進む分野別の個別計画との重複が増えたこと、多くの事業を位置づけた長期間の計画であったため、実施にあたって財政上の担保ができないことなど、多くの課題がありました。

地方自治法が「基本構想」の策定義務を撤廃したことを受け、総合計画のあり方、仕組み自体を見直し、その結果、概ね20年先を見据えた基本方針と、市民ニーズに基づいた課題の緊急性、重要性を踏まえ、直近の4年間に重点的かつ確実に実施する施策を位置づけた重点方針による「藤沢市市政運営の総合指針2016」を、総合計画に替わる仕組みとして、平成25年度に策定し、平成28年度に「藤沢市市政運営の総合指針2020」として改定しました。なお、「市政運営の総合指針」は、社会経済環境の変化の速さに対応できるよう、市長任期を踏まえて4年に一度、全体を見直すことができる仕組みとしています。

③ 市政運営の総合指針2020改定にあたって

本市でも、毎年度の予算編成におけるやりくりによって、単年度ごとに収入見通しと支出見通しの乖離を埋め、収支均衡を図らなければならない状況にあります。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により、財政状況の不透明性が高まっています。厳しい財政見通しの中で、将来に向けて新規事業や拡充事業に取り組もうとする「市政運営の総合指針」と、行政の効率化、既存事業の見直し等を進める「行財政改革」が連携することは、ますます重要となっています。「市政運営の総合指針」が示す基本方針や重点方針の方向性は、予算の配分や職員の配置を決める上でも判断基準になります。

新型コロナウイルス感染症が世界的に広がり、人々の働き方、学び方、暮らし方などのスタンダードが変化し、「ウィズコロナ・アフターコロナ時代」の新しい生活様式が形成されつつあります。総合指針の改定にあたって、次の4年間は、本市にとっても、危機を克服し、新しい未来を創造する重要な期間となります。新型コロナウイルス感染症対策を最優先としつつも、2025年問題※をはじめと

※ 2025年問題 団塊の世代が2025年（令和7年）頃までに75歳以上（後期高齢者）に達することで、介護、医療費等の社会保障関係費の急増をはじめ様々な影響が懸念されることをいいます。

する喫緊の課題に着実に対応し、さらに、20年後を見据えた持続可能なまちづくりへの転換を進める最初の4年間と捉え、取組を加速する必要があります。

こうした状況を踏まえ、「藤沢市市政運営の総合指針2020」の期間の終了に伴い、引き続き、共有すべき理念の浸透や直近4年間の重点施策の明確化を重視しつつ、これまでの取組や評価、意見等を踏まえて、目指すべきまちの姿を明確化するためにSDGs（持続可能な開発目標）※の視点も取り入れ、「藤沢市市政運営の総合指針2020」を「藤沢市市政運営の総合指針2024」（2040年に向けた持続可能なまちづくりへの転換）として改定します。

2 構成と期間

この指針は、概ね20年先を見据えつつ喫緊の課題に対応した分かりやすいものとするため、本編と別冊に区分します。また、4年ごとに全体を見直し、改定することとします。

(1) 構成

【本編】

指針の本編は、第1章「基本方針」と第2章「重点方針」で構成します。

第1章「基本方針」では、「策定の背景と意義」、「構成と期間」、第2章で示す「重点方針」の前提となる「長期的な視点」としての「めざす都市像」、「3つのまちづくりコンセプト」、「8つの基本目標」を明らかにします。

第2章「重点方針」では、「長期的な視点」を踏まえた上で、喫緊に取り組む重点課題を抽出し、その課題に対応する「まちづくりテーマ」、「重点施策」等を示します。

【別冊】

別冊は、重点施策の実現に向けた「重点事業」等を「事業集」として、指針の背景となるデータや見直し時に活用する指標等を「資料集」として、それぞれまとめます。

※ SDGs（持続可能な開発目標） 2015年（平成27年）に国連サミットにおいて全会一致で採択された国際目標で、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のための2030年（令和12年）を年限とする17のゴールが掲げられています。

② 期間

この指針の期間は、令和３年度から令和６年度までとします。

３ 長期的な視点

藤沢市の現状と見通し、特性等を踏まえ、概ね２０年先を見据えた「長期的な視点」として、「藤沢市市政運営の総合指針２０１６」及び「藤沢市市政運営の総合指針２０２０」における「めざす都市像」と「基本目標」をベースに見直します。特に、SDGsの視点を取り入れ、次のとおり、８つの基本目標に共通する考え方として「３つのまちづくりコンセプト」を追加して、目指すべきまちの姿の明確化を図ります。

(1) 長期的な視点の体系

【めざす都市像（基本理念）】

郷土愛あふれる藤沢

～松風に人の和うるわし 湘南の元気都市～

【３つのまちづくりコンセプト】

- １ 藤沢らしさを未来につなぐ持続可能な元気なまち（サステナブル藤沢）
- ２ 共生社会の実現をめざす誰一人取り残さないまち（インクルーシブ藤沢）
- ３ 最先端テクノロジーを活用した安全安心で暮らしやすいまち（スマート藤沢）

【８つの基本目標】

- １ 安全な暮らしを守る
- ２ 文化・スポーツを盛んにする
- ３ 自然を守り豊かな環境をつくる
- ４ 子どもたちを守り育む
- ５ 健康で安心な暮らしを支える
- ６ 地域経済を循環させる
- ７ 都市基盤を充実する
- ８ 市民自治・地域づくりを進める

② めざす都市像

めざす都市像（基本理念）

藤沢市には、自然、歴史、産業、市民文化など様々な面で強みがあり、市民一人ひとりが、自分の個性にあったライフスタイルや都市の魅力を見つけられる良さがあります。これらは、経済情勢や社会の変化にも柔軟に対応できるということにもつながっています。こうした藤沢市の長を生かしながら、市が将来に向け描く都市の姿を「めざす都市像」として位置づけます。

めざす都市像

郷土愛あふれる藤沢

～松風に人の和うるわし 湘南の元気都市～

藤沢市で生まれ育った人も、藤沢市に移り住んだ人も、藤沢市を郷土として心から愛し、誇りをもって生き生きと暮らすことができる都市を目指します。これからの厳しい時代を迎えても、藤沢市が、多様な主体の協働により、みんなの課題をみんなの力で協力して解決できるまちとなるよう、一人でも多くの人に地域に関わっていただき、藤沢市の強みであるシビックプライド（郷土への愛着と誇り）をさらに高め、そこから生まれる大きな市民力、地域力を生かしていきます。

そして、松風と藤の香りに包まれた都市、歴史と文化の薫る都市、産業の栄える都市、安全で暮らしやすい都市…こうした魅力ある都市の姿を理想として、先人たちが積み上げてきた歴史と文化、自然の豊かさ・美しさ、そして、うるわしい人の和など、藤沢市歌に込められた「藤沢らしさ」を大切にする市政を進めます。

さらに、郷土愛の基となる、こうした「藤沢らしさ」を、時代の変化に応じて発展させ、未来に引き継いでいけるよう、SDGsという新たな視点を取り入れ、元気を生み出し続ける支えあう都市を目指します。

③ 3つのまちづくりコンセプト

「めざす都市像」の実現に向けて、目指すべきまちの姿の明確化を図るため、SDGsの視点を取り入れ、3つの「まちづくりコンセプト」を位置づけます。

「まちづくりコンセプト」には、郷土愛の基となる「藤沢らしさ」を未来につながる持続可能な発展を目指す考え方を位置づけるとともに、支えあう「人の和」の未来の姿として、誰一人取り残さないまちという高い理想を掲げ、その考え方を位置づけます。さらに、これら2つの目指すべきまちの姿を実現するため、テクノロジーの力を上手に活用し様々な課題を解決するまちを目指す考え方を位置づけます。

まちづくりコンセプト 1

藤沢らしさを未来につなぐ持続可能な元気なまち（サステナブル藤沢）

「藤沢らしさを未来につなぐ持続可能な元気なまち」（サステナブル藤沢）を、まちづくりコンセプトとして位置づけ、次のとおり取り組みます。

- SDGsの視点から、現在の市民のニーズを満たすだけでなく、将来世代のニーズも満たすものであるかどうか、未来の人たちに誇れる取組であるかどうか、市のすべての取組において問い直します。
- 今後の「人口構造の変化」や「財政負担の増加」、「公共施設等の老朽化」や、「税収の増加が見込めないこと」など、大変厳しい状況が見込まれる中、長期的視点から見て持続可能性に課題のある事業は、大胆に見直しを進めます。
- 人口のピークとなる時期をできる限り遅らせ、ピーク時の人口も予測を上回るように、交通利便性の高さや買い物環境、医療・福祉など、本市の総合的な暮らしやすさを高めるための取組を積み重ね、さらに、住んでみたい、住み続けたいと思える藤沢を築きます。
- 「湘南の海」、「緑の豊かさ」、「地元で採れた新鮮な食べ物」といった自然を身近に感じられる郊外都市としての強みを生かし、子育てしやすいまち・教育環境のよいまちとしてのブランド力を高め、多くの人に愛され住んでいただける藤沢であり続けられるよう取り組みます。

まちづくりコンセプト2

共生社会の実現をめざす誰一人取り残さないまち（インクルーシブ藤沢）

「共生社会の実現をめざす誰一人取り残さないまち」（インクルーシブ藤沢）を、まちづくりコンセプトとして位置づけ、次のとおり取り組みます。

- 障がいのある人や、高齢者、子ども、外国につながる人、セクシュアル・マイノリティの人など、様々な生活上の困難を抱える人が、社会的に孤立したり、さらに困難な状況に陥り、悪循環に苦しむことのないよう、誰一人取り残さないという思いで、まちづくりを進めます。
- 多様な市民がまちづくりに関わる機会や手法を積極的に取り入れるとともに、当事者の声を大切にした政策形成が図られるまちとなるよう取り組みます。
- 多様な生き方、考え方を認め合うまちであることを大切にして、様々な文化が共生する、多彩な魅力とみんなの活力があふれる藤沢を築きます。
- 社会状況や価値観の変化に伴い、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた都市空間、安全で安心して暮らせる地域環境が求められていることを踏まえ、誰もが住みやすいまちづくりを進めます。
- 変化の激しい時代に対応していくためには、これまでのような「同質性を前提としたチームワーク」から、「多様性を認め合うチームワーク」への転換を進める必要があります。若者の意見や行動力をまちづくりに生かすなど、性別、年齢、職歴などに関わらず、多様なメンバーが多彩な能力を持ち寄って力を発揮できるよう、ダイバーシティ※を推進します。



その取組は、インクルーシブ（誰も排除しない取組）になっていますか？

※ ダイバーシティ 直訳は「多様性」ですが、ここでは多様な人材を積極的に活用しようという考え方を意味しています。民間企業等がダイバーシティを重視する背景には、有能な人材の発掘、斬新なアイデアの喚起、社会の多様なニーズへの対応といった狙いがあるといわれています。

まちづくりコンセプト3

最先端テクノロジーを活用した安全安心で暮らしやすいまち(スマート藤沢)

「最先端テクノロジーを活用した安全安心で暮らしやすいまち」(スマート藤沢)を、まちづくりコンセプトとして位置づけ、次のとおり取り組みます。

- Society 5.0^{*}社会の到来を踏まえ、自然や文化を大切にしつつ、少子高齢化や担い手不足などに伴う様々な社会課題の解決のために、IoT（モノのインターネット）、ビッグデータ、AI（人工知能）、ロボットなど最先端テクノロジーを積極的に活用し、安全安心で暮らしやすいまちとなるよう取り組みます。
- 市民自らがテクノロジーを上手に活用することができ、より豊かな働き方、学び方、暮らし方を実現できる、市民中心のスマートシティの実現に取り組みます。
- 「ウィズコロナ・アフターコロナ」時代の新しい生活様式への対応を図るため、積極的にデジタル化を推進し、「藤沢らしさ」を未来につなげる持続可能なまちづくりと誰一人取り残さないまちづくりの実現につなげます。
- ICTをはじめとしたテクノロジーを行政にも積極的に活用し、オンライン申請の充実などによる市民の利便性向上を図るとともに、AI・RPA（ロボットによる業務自動化）などの活用による業務効率化やコスト削減、市民サービスのあり方の見直しを進めます。また、市民参加の促進や地域コミュニティの活性化を進めるデジタル市役所を実現します。
- デジタルトランスフォーメーション(DX)^{*}の推進にあたっては、より高度なデータ社会の到来を見据え、専門的知見を有する大学や民間企業、先進自治体との連携を積極的に進めます。



その取組は、スマート（テクノロジーを有効に活用した取組）になっていますか？

^{*} Society 5.0 サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）。狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱されたもの。

^{*} デジタルトランスフォーメーション（DX） 「ITの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念で、2004年（平成16年）にスウェーデンのウメオ大学エリック・ストルターマン教授が提唱し世界的に拡散したもの。

(4) 8つの基本目標

「めざす都市像」を実現するために、「3つのまちづくりコンセプト」の考え方を踏まえ、8つの基本目標を位置づけます。この基本目標に沿った取組が相互に連携することにより、バランスのとれた都市の姿を維持し、発展することを目指します。基本目標は、藤沢市の現状と見通し、特性等を踏まえた上で、市の施策、事業を進めるにあたり、基本となる方向性を示すものとします。

基本目標 1 安全な暮らしを守る

【長期課題】

- 市民生活に甚大な被害を及ぼした過去の大規模災害（地震・津波など）を教訓に、被害を最小限に抑え速やかに回復できる防災・減災対策に取り組むとともに、地域における防災力の強化・充実を図り、災害に強くてしなやかなまちを構築する必要があります。
- 気候危機への対策が世界的な重要課題となる中、突発的かつ局地的な豪雨や大型台風等、激甚化・頻発化する自然災害（土砂災害、洪水、内水氾濫など）への対策の強化（適応策）を図る必要があります。
- 「逃げ遅れゼロのまち」の実現に向けて、自主防災組織の担い手不足、地域によって異なる災害リスクへの理解の促進、子どもの頃からの地域防災への関わり、増加する避難行動要支援者への対応など、様々な課題に対応し、地域と共にソフト面の対策を強化することも重要となります。
- 新たな感染症の脅威に対しては、新型コロナウイルス感染症への対策の経験から、健康危機管理対策の充実と、対応力の強化を図る必要があります。
- 手口が巧妙化する特殊詐欺などへの防犯対策の強化や、悲惨な交通事故を防ぐためにハード面とソフト面の双方から交通安全対策の強化を図る必要があります。
- データ社会における個人情報情報の取扱いなど、社会の変化に伴い生じる、市民生活における様々な不安要因を軽減する取組を進める必要があります。

2040年の藤沢市の姿として、

テクノロジーの力も活用し、地震・津波災害、激甚化する風水害、都市災害への総合的な取組（防災・減災・危機管理・復興）の強化や新型コロナウイルスへの対策を進めるとともに、超高齢社会の進展などの社会的変化に対応した消防・救急体制の充実を図り、さらに、地域と連携した防犯対策や交通安全対策等を一層推進することにより、市民の生命と財産を守り、誰もが安全で安心な暮らしを実感できる都市を目指します。



※基本目標とSDGsの17の目標との関連性について示しています。

基本目標２ 文化・スポーツを盛んにする

【長期課題】

- 人生１００年時代においては、市民一人ひとりが生涯にわたって学びを重ねることで、時代の変化に応じた知識・技能を獲得し、新たな価値を生み出せるよう、「人づくり・つながりづくり・地域づくり」を念頭に置いた生涯学習活動を推進する必要があります。
- 一人ひとりがライフサイクル、ライフスタイルにあわせて利用できる図書館サービスの提供を行うため、ＩＣＴ環境の整備、施設の老朽化や超高齢社会、人口減少などの社会的課題を踏まえた４市民図書館１１市民図書室のあり方を検討し、時代の変化に対応する必要があります。
- 藤沢市には、旧東海道の宿場町、江の島参詣の地としての歴史があり、また、史跡名勝や歴史的建造物、祭り等多くの有形・無形の文化財があります。少子高齢化や地域コミュニティの希薄化等により、これらの歴史や文化、景観の継承が難しくなっている中で、藤沢市の財産として次代に、しっかりと保全・継承するとともに、新たな活用により地域の活性化につなげる必要があります。
- 市民が持つ高い文化水準を背景に活発に行われている市民自らが主体となった文化芸術活動を維持・向上させるためには、その活動の拠点を整備し、幅広い世代の市民の興味・関心を高め、様々な文化活動を支援する取組を行っていく必要があります。
- 現在の文化芸術活動を発展・向上・融合させることで新たな「ふじさわ文化」を創造し、本市の魅力を向上させるには、本市の未来を担う活力に満ちた若者たちの文化芸術活動を支援する環境を整えていく必要があります。
- 東京２０２０大会を契機として、健康寿命日本一や共生社会の実現に向けて、子ども、高齢者、障がいのある人など、誰もが生涯にわたって多様なスポーツ活動に親しめるよう、「する」「観る」「支える」スポーツを推進していくことが必要であり、あわせて、まちの賑わいの創出、経済の活性化、地域交流の促進につなげるため、ソフトとハードの両面において、スポーツ環境を充実させる必要があります。

2040年の藤沢市の姿として、

歴史的、文化的な資源、景観を保全・継承・活用するとともに、市民による文化芸術活動や生涯学習・スポーツ活動等をさらに盛んにすることで、市民一人ひとりが日頃から文化・スポーツを楽しみ、歴史や文化を大切にし、郷土への誇りや愛着を実感できる都市を目指します。



※基本目標とSDGsの17の目標との関連性について示しています。

基本目標3 自然を守り豊かな環境をつくる

【長期課題】

- 地球温暖化に起因する気候危機への対策のため、二酸化炭素排出実質ゼロに向けて再生可能エネルギーやエネルギーの地産地消など、環境に優しいエネルギーの活用を推進し、地球温暖化の進行を緩和する取組（緩和策）を、災害に強いまちづくりなど（適応策）と両輪で進めていく必要があります。
- 私たちとともに生き、恩恵を与えてくれる美しい海や川、谷戸などの豊かな自然環境は藤沢市の貴重な財産です。かけがえのない自然環境を次世代に引き継ぐため、未来を担う子どもたちを中心とした環境教育の推進を図り、市民との協働による環境美化・環境保全活動を継続・発展させていく必要があります。
- 市内各地で行われるクリーン活動・美化啓発の充実、市民・団体等との連携・協力による清掃活動、ごみ減量対策、不法投棄対策を推進し、誰もが心地よく過ごすことができる、地域から広がるおもてなしの心を持った環境都市を実現していく必要があります。
- 海洋ごみの約8割は、まちから河川を通じて流れてくるといわれており、海岸ごみにおけるプラスチックごみの割合が増加していることから、海洋プラスチックゼロエミッション（プラスチックごみの流出による海洋汚染が生じないこと）を目指して、まちや河川、海岸の美化活動を推進し、陸域から海への流出を抑制することにより、プラスチックごみがない生態系に優しい藤沢の実現に取り組む必要があります。
- 3R[※]+Renewable（リニューアブル：再生可能な資源利用）の取組を浸透させることにより、廃棄物の減量・資源化のさらなる促進と最終処分場の延命を図るとともに、超高齢社会における市民のごみや資源を排出する際の負担の軽減に取り組む必要があります。
- 水田や畑などの農地は、新鮮な農作物を供給し、藤沢の「食」を支えるとともに、潤いとやすらぎを与える田園景観や生物多様性を保全する機能、防災・減災の機能

[※]3R Reduce（リデュース：発生抑制）、Reuse（リユース：再利用）、Recycle（リサイクル：再生利用）の頭文字のRをとったもの。まず、ごみの発生量を減らす（Reduce）ことから始めて、次に使えるものは何回も繰り返し使う（Reuse）、そして使えなくなったら原材料として再生利用（Recycle）するという考え方をいいます。

など、多面的な機能を有しており、これらを保全し活用していくことが重要です。

- 環境汚染のない、きれいな海や川を確保し、引き継いでいくため、産業排水や生活排水等の監視指導、下水道等の汚水処理施設の普及や適切な維持管理による機能の維持など、水環境の保全に向けた取組を着実に進め、持続可能な水循環の形成に努めていく必要があります。

2040年の藤沢市の姿として、

環境に対する意識を高め、良好な自然環境や生活環境を保全し、資源化のさらなる推進を図るとともに、廃棄されるプラスチックごみゼロをはじめとする循環型社会形成の推進やエネルギーの地産地消と効率的利用を進めることにより、持続的で豊かな環境を実感できる都市を目指します。



※基本目標とSDGsの17の目標との関連性について示しています。

基本目標4 子どもたちを守り育む

【長期課題】

- 日本の合計特殊出生率は低下が続き、少子化は依然として進行しています。その背景として未婚化や晩婚化、出産年齢の上昇、子育てに対する価値観やニーズの多様化等の様々な要因があります。単に結婚や出産を望む人が減少しているのではなく、多様な価値観の中で将来の育児に対する不安や経済的な不安が根本にあると考えられます。子育て支援の充実に加え、テレワークの推進など就労環境の充実や民間施設内の保育環境の整備促進、既存施設のリノベーションなど、ソフト・ハード両面から子育て世代の住環境を充実し、包括的な子育ての未来を構築する必要があります。
- 経済的な問題にとどまらない子どもの貧困が大きな課題となっています。子どもの貧困は、世代間の連鎖や、子どもの潜在的な能力や個性を伸ばす機会が失われる要因となることも懸念されます。2040年を生きるすべての子どもたちが、非認知能力[※]を身につけ、探求心や自己肯定感を高め、未来を閉ざされることのないよう、地域の様々な主体が子どもたちの日常に目を向け、関わりを継続できるような取組を行うことが必要です。
- 新型コロナウイルス感染症対策を契機として、どのような状況にあっても、子どもたちの学びを止めないために、ICTを活用したオンライン学習を進めるなど、学習環境の充実を図り、子どもたちが楽しく学びながら、思考力、判断力、表現力等を身につけ、予測困難なこれからの時代を生きる力をつけることができるよう取り組んでいく必要があります。
- 一人ひとりの子どもの多様性や個性を受けとめ、生かし、可能性を最大限に高めるため、教育的ニーズに対応できる支援教育を推進するとともに、相談体制を充実させるなど悩みや困りごとを抱える子ども・若者に寄り添い、その子ども・若者に合った社会参加や自立を支援する必要があります。

[※] 非認知能力 非認知能力とは、読み・書き・計算などの認知的能力に対して、数値化しにくい能力で、目標の達成（忍耐力・自己抑制・目標への情熱）、他者との協働（社交性・敬意・思いやり）、情動の制御（自尊心・楽観性・自信）などの力といわれています。乳幼児期にこうした能力を育むことで、成長後の精神的な健全さや社会性を高める資質となると考えられ、急速に変化する社会を生き抜く力として注目が高まっています。

- 「ふじさわ教育大綱」をもとに、子どもたちをはじめすべての世代が、学びを通して未来への夢や目標に向かって生きる力を育み、やさしく手を差し伸べあう笑顔あふれる幸せなまちをつくるため、学校と関係機関、地域の様々な主体のネットワークを成熟させることが重要です。さらに、時代の変化に対応し学校のあり方も大きく変化する中で、未来を担う子どもの学びを深めるための教育環境の整備と多様な人材の確保を進める必要があります。
- 子どもたちが安全安心でより快適な環境で学べるよう、インクルーシブやユニバーサルデザインの視点も取り入れた環境づくりを進める必要があります。

2040年の藤沢市の姿として、

すべての家庭が安心して子育てができる環境や子どもたちの「生きる力」が育まれる環境を整備するとともに、将来に夢や希望を持って、自ら考え自らの可能性や未知の課題にチャレンジし解決することができる子どもたちを、地域全体で育み、支えあう社会を構築し、子どもたちの健やかな成長を実感できる都市、子どもたちが『大人になってもずっと藤沢に住みたい！』と思える都市を目指します。



※基本目標とSDGsの17の目標との関連性について示しています。

基本目標5 健康で安心な暮らしを支える

【長期課題】

- 85歳以上人口が最大になる2040年以降に向け、社会保障関係経費の増大や医療・福祉・介護需要に対するサービス提供体制の再構築が全国的な課題となっています。また、単身世帯や高齢者世帯は今後とも増加し、地域の中でのさりげない見守りの必要性が増していきます。さらには、市民一人ひとりが、自分らしい人生の最終段階の迎え方を考え、備えておくことも必要です。
- 人生100年時代を見据え、誰もが安心して、より長く元気に暮らせるよう、高齢者の生活習慣病対策と介護予防・フレイル対策を市民や関係団体と共に進めるなど、健康寿命延伸のための取組や、市民が必要なときに適切な医療を受けられるための地域医療の連携・推進が一層重要になります。
- 高齢者の増加に伴い、認知症高齢者の増加が予想されます。認知症のご本人の声を大切にし、認知症への正しい理解を広げ、民間企業を含め、多様なセクターが連携することで、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせる認知症フレンドリーな藤沢を実現する必要があります。認知症の人に限らず、高齢者も、障がいのある人も、誰もが暮らしやすいまちとなるよう取り組むことが重要となります。
- 医療・福祉・介護の人的資源が不足する中で、ロボットやAI、IoT、データヘルスなど先端技術を活用することにより、担い手・従事者の負担軽減や効率化を図るとともに、自宅で暮らしながらも、安心して適切な医療やサービスなどが受けられるよう、必要な人に適切な支援を提供できる体制を確保する必要があります。
- 一人ひとりが尊重され、自分にあった生き方を選択できるよう環境整備の充実が求められるとともに、地域住民をはじめとする多様な主体がつながり活動する「地域共生社会」の実現に向けて、藤沢型地域包括ケアシステム[※]の深化が一層重要になります。
- 一人ひとりの希望や能力、子育て・介護などの事情、健康や障がいの状況などに

[※] 藤沢型地域包括ケアシステム 高齢者を対象とした地域包括ケアシステムの仕組みを、全世代・全対象に応用し、子どもから高齢者、障がい者、生活困窮者等、誰もが住み慣れた地域で、その人らしく安心して暮らし続けることができるよう、13地区ごとの地域特性を生かし、市民や地域で活動する団体、関係機関等と連携した「支えあいの地域づくり」を進めるもの。

応じた、多様で柔軟な働き方や社会参加の機会が確保される生涯活躍・生涯現役の環境づくりが必要です。

2040年の藤沢市の姿として、

多様なライフスタイルのもと、個人の主体的で様々な選択を可能にするとともに、住み慣れた地域において、すべての人が、健康で、安心して暮らし続けられるよう、きめ細かな保健、医療、福祉、介護をさらに充実させ、共に支えあう地域社会を築き、心身ともに健やかな暮らしが実感できる都市を目指します。



※基本目標とSDGsの17の目標との関連性について示しています。

基本目標 6 地域経済を循環させる

【長期課題】

- 藤沢市には、これまでの企業誘致の取組や地域に根ざした多くの企業の成長等により、活力ある地域経済の基盤となる産業集積があります。社会経済活動が人やモノの移動の上に成り立つことを前提としつつ、今後は、ポストコロナ時代を見据え、市民生活の新しい生活様式に対応した事業者の業態変化や、デジタルトランスフォーメーション（DX）が加速することが予想されます。地域経済の活力を維持・回復し、雇用を確保するためには、都市拠点等の整備に合わせた新たな産業・機能の誘致、スタートアップ支援やロボット産業振興などの新産業創出、中小企業のデジタル化を含めた経営支援を着実に進める必要があります。
- 地域の消費経済のさらなる活性化の基盤として、また超高齢社会における地域での健康な暮らしを支える基盤として、Eコマース（電子商取引）、テイクアウト・デリバリー等の変化への対応を図るとともに、地域コミュニティの核として機能する商店街の実現など、地域商業の一層の振興が重要となります。
- 湘南の中心商業地として発展し続けるため、大規模商業施設の老朽化に対応した藤沢駅周辺等の商業機能の強化が求められています。
- 高齢化や担い手不足など、厳しい経営環境にある都市農業と水産業を守り育てるために、テクノロジーの活用が必要であり、さらに新規参入者・後継者の支援や、地産地消、6次産業化・高付加価値化等も併せて推進することが重要となります。
- 我が国有数の景勝地である「江の島」を中心とした観光産業は、市内の基幹産業の一つとして成長し、年間観光客数は1,900万人以上（2019年（令和元年））となっています。新型コロナウイルス感染症の影響等、観光を取り巻く環境のめまぐるしい変化に対応し、日本有数の観光地であり続けるために、観光関連産業を維持、発展させるとともに、北部地域の自然を生かした市内全域における回遊性を高めるための取組も重要となります。
- テレワークの推進やサテライトオフィスの設置など、新型コロナウイルス感染症の影響により働き方が変化する中で、自然豊かな郊外都市で働くことで得られる豊かな暮らしを本市の魅力として位置づけるなど、市民の多様な働き方を支える環境づくりを促進していくことが重要となります。

2040年の藤沢市の姿として、

I C Tを積極的に活用したテレワークなどの働き方の変化に対応し、湘南の海と豊かな緑といった自然環境を身近に感じながら、湘南のライフスタイルと一体となった豊かな働き方が可能となる都市を実現するとともに、恵まれた交通基盤や積み重ねてきた産業集積等の強みを生かし、ビッグデータ・A I 社会に対応しながら、商業、工業、農水産業、観光等、様々な産業が一体となって地域経済を循環させることにより、市民が活力と魅力を実感できる都市を目指します。



※基本目標とSDGsの17の目標との関連性について示しています。

基本目標 7 都市基盤を充実する

【長期課題】

- 藤沢市では6つの都市拠点地区への機能集積を図りながら、拠点を結ぶ鉄道、道路等の交通ネットワークの整備促進による利便性の向上と自然環境との調和の両立を進めてきています。これからも、「藤沢駅周辺地区」の再整備をはじめとする都市拠点の充実とさらなる活性化に向けた取組を進め、人口の維持・増加にもつながるよう、都市の魅力と活力を高めていく必要があります。
- 交通アクセスの向上等の都市基盤の整備（ネットワークの形成）にあたっては、バス・自転車の利用の促進などによる環境負荷の低減や、自動運転やMaaS[※]など、交通に関わるテクノロジーの進歩に対応した誰もが移動しやすい交通の充実のほか、渋滞の緩和やボトルネック箇所の解消などの対策が求められています。
- 高度経済成長期に整備された道路、河川、橋りょう、下水道、公園等の都市基盤施設や、庁舎、学校等の公共建築物は、長寿命化を含む老朽化対策、超高齢社会に対応した機能の充実・強化、持続可能性を考慮した規模適正化、気候危機も踏まえた自然災害への対策の強化等が必要となります。厳しい財政見通しの中で、市民の暮らしを支える都市基盤施設の再編、集約化や、最先端技術も取り入れたストックマネジメントがますます重要となっていくと見られます。
- 超高齢化、人口減少、国際化、情報化の進展等に対応した住みよい都市の形成の視点から、豊かで安定した住生活環境の確保が求められています。

[※] MaaS（マース：Mobility as a Service） 地域住民や旅行者一人ひとりのトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービスであり、観光や医療等の目的地における交通以外のサービス等との連携により、移動の利便性向上や地域の課題解決にも資する重要な手段となるもの。（国土交通省）

2040年の藤沢市の姿として、

これまでに設置した都市基盤施設について長寿命化を含めた再整備や、既存施設の再編、集約化をさらに進め、公共空間の多様な機能の発揮を促すとともに、将来にわたって都市の魅力と活力を維持するための新たな基盤整備と土地利用を促進することにより、都市としての優位性と持続可能性を高め、自然豊かな環境の中で利便性が高く快適な生活を実感できる都市を目指します。



※基本目標とSDGsの17の目標との関連性について示しています。

基本目標 8 市民自治・地域づくりを進める

【長期課題】

- 藤沢市では、「地区市民集会」にはじまり、「郷土づくり推進会議」に至る市民の市政への参画や、市民協働の先進的な取組が進められてきました。これまでに築いてきたこれらの経験や実績を礎とし、市民と行政とのパートナーシップに基づく市政運営を一層進めていくことが必要となります。そのためには、地域における様々な課題を市民と市とが共有し、適切な役割分担による「地域づくり」を庁内の横断的な連携により進める取組をさらに深化させていくことが重要となります。
- 自治会・町内会をはじめとする様々な地域活動団体によって、市民生活に根ざした取組が積極的に進められています。その一方で、超高齢化や単身世帯の増加等により自治会加入率は低下する傾向にあり、今後、コミュニティの希薄化が一層懸念されています。持続可能な地域づくりに向けて、ICTの活用等、様々な参加スタイルの工夫により、地域を支える活動への若い世代の参画を促進するとともに、地域で行われている多様な活動をさらに広げていくことが求められています。
- 市民によるボランティア、市民活動団体、NPO等の活動や、学校・企業・各種法人等の社会貢献活動が盛んに行われ、コミュニティビジネス等も広がってきています。こうした取組により、各地区の魅力や特色を生かした地域づくりが展開されている中で、市、市民、市民活動団体、学校、企業、各種法人等の多様な主体が目的や意識等を共有し、その輪を広げ、マルチパートナーシップのもとに多様化する地域課題の解決につなげる仕組みを定着させていくことが重要となります。
- 市民の利便性を高めるため、各種行政手続のオンライン化を推進するなど、必要な市民サービスが、いつでもどこでも受けられる環境づくりを進める必要があります。
- 東京2020大会を契機として、市民ボランティアへの気運の高まりをレガシーとして未来につなげ、市民活動に参画しやすい環境づくりを進めるとともに、様々な分野の市民活動等を行う人々が横断的につながり、一つになって力を発揮することができるプラットフォーム（土台となる環境）づくりを進めていく必要があります。こうした取組により、誰もがやりたいことが見つけられ、実現できる環境づくりを進めていくことが重要となります。
- 一人ひとりの人権を尊重し、ジェンダー（社会的・文化的に形成された性別）平

等を促進するとともに、あらゆる人が共同してつくる平和な社会の実現に向けて、市民、地域社会の質的な成熟を目指していく必要があります。

2040年の藤沢市の姿として、

I C Tの活用等により、多様な市民が、それぞれの生活スタイルに合わせて、地域を支える様々な活動に参加することができ、地域との関わりの中で、支えあい、より豊かに暮らすことができるよう、市民活動と地域づくりをさらに充実させることにより、市民が中心となったまちづくりを実感できる都市を目指します。



※基本目標とSDGsの17の目標との関連性について示しています。

基本方針改定素案の作成に向けた意見照会（回答期限5月31日（金））

回答書式

意見照会内容：「はじめに」「第1章 基本方針」の改定に反映すべき内容について

No.	部局名 (課名省略可)	ページ数	対象項目	意見
0	記入例) 企画政策部 企画政策課	記入例) 19ページ	記入例) 基本目標「自然 を守り豊かな環 境をつくる」	記入例) 基本目標の3番目「自然を守り豊かな環境をつくる」の文章中に、最新技術や昨今の動向などを踏まえた記載を検討したほうがよいと考える。
0	記入例) 企画政策部 企画政策課	記入例) 11ページ	記入例) めざす都市像	記入例) 「めざす都市像 郷土愛あふれる藤沢」に関する記載の中に、藤沢で働いたり、学んだりする人の力をまちづくりに生かしていく視点を入れる必要があるのではないか。
0	記入例) 企画政策部 企画政策課	記入例) 1～2ページ、 12ページ	記入例) 人口動態、「サス テナブル藤沢」	記入例) 本市も人口減少に向かっていく中で、どのような状況を持続可能と考えるかを改めて検討したほうがよいと考える。また、市民意識調査の数字が下がったことについて、市民の考える「持続可能」と市が考える「持続可能」がマッチしているかも合わせて検討すべきではないか。
1				
2				
3				

※行は適宜追加していただいて構いません